

第 2 回統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 平成 28 年 10 月 28 日（金）16：30～17：35

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室

3 出 席 者

【委員】

宮川座長、北村委員、西郷委員

【学識経験者】

椿筑波大学名誉教授

【府省・地方公共団体等】

総務省統計局、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行

【事務局】

総務省統計委員会担当室：横山大臣官房審議官、山澤室長、上田次長、阿向次長、
吉野政策企画調査官

総務省政策統括官（統計基準担当）付：吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官

4 議事次第（1）統計精度に関する検査の内容について

（2）経済財政運営と改革の基本方針 2016（骨太方針）への対応について

（3）その他

5 議事概要

冒頭、宮川座長から、前回の会合で修正意見のあった「当面のWGの検討の進め方」の修正版とそれが10月11日の第4回横断的課題検討部会で了解されたことが報告された。また、本ワーキンググループと関係する統計に係わる動きとして、事務局より、10月21日の経済財政諮問会議において「GDP統計を軸とした経済統計の改善に向けて」が議論されたことが報告された。

（1）統計精度に関する検査の内容について

資料に基づき、統計精度に関する検査の内容について説明が行われた後、質疑応答がなされた。資料のような検査項目で検査を横断的に行うことは了承され、検査の使い方や目的を明確にするなどして内閣府の研究会で説明することになった。主な発言は、以下のとおり。

・この検査は、二値の結果（合格か不合格か）を出すものなのか。それとも問題点を点検する使い方になるのか。検査の目的はどこにあるのか。

→後者のように調査の状況を明らかにすることが非常に大事と考えている。その上で改善も大事であり、検査官が各省に寄り添って改善点を提案し底上げを図ることを目標にしている。

- ・検査官はどのような資格を持つ者か。どこの誰が検査を行うことになるのか。資料では、その他により詳しく検査する者もいるようだが、どのような者を想定しているか。国際的な基準を満たすような博士号を持つ統計学者を採用するということか。そのような人材雇用確保も含めた精度向上への取組が必要となる。
- 検査官等は総務省職員を想定しているが、統計学者等の力を借りることも考えている。
- ・検査は、統計調査には元々あるべき姿がありそれに近いかどうかをチェックできることが大前提になっている気がする。例えば、母集団情報が分かっている、復元してそれに合致するかをチェックする。ただ、それができない調査もある。例えば、ランダムサンプリングではない調査など、あるべき姿（目標）が定まらない状態で点検するのは難しい。目標があるものとなないものとの検査がどう使われるのか伺いたい。
- 検査には標準的な検査とオプション的な検査がある。後者に入る母集団への適合状況の検査については、ランダムサンプリングでない調査には行わないという選択肢もある。
- 新旧データ接続検討WGでもそうだったが、横並びで類似した統計を調べると、特定のデータが他と異なる状況が分かりやすく出てくることがある。良い悪いを見るのではなく、様々な検査をすることで統計改善につながる契機となるのではないかと思う。
- ・これまで統計ごとに点検してきただろうが、同じフォーマットで全ての統計を検査してみようということは意義がある。
- ・検査対象は一次統計だけを想定し、GDP統計等の推計された統計は想定していないのか。
- 最終的には全ての統計に射程を広げなければならないと思っているが、まず開始するために、我々の知見の範囲でそろえられる調査統計を想定した検査項目を準備した。加工統計の検査が必要となった際には、検査項目を広げることや、特別検査の中で統計委員会から具体的な基準や処方を示してもらって作業を行うことを考えている。
- ・既に議論になっている点としては、例えば、オプション検査（2）の「他統計との乖離分析」のところで、貧困率のデータが総務省と厚生労働省の調査で違うことや家計貯蓄のデータがGDP統計と家計調査で違うこと等がある。経済学者が従前から研究に取り組んでいるが、繰り返し同じことが国会で質問などされている。それに対して、きちんと統計の性格、サンプリング、母集団等の情報を一覧にして結論を出したものが必要であり、まずはそれをしっかり固めることが必要。それでも乖離がうまく説明できない統計が残ると思うが、分かるものから取り組み、誤解がないようにしていくことが必要。
- ・標準検査の「統計精度に関する情報開示基準」は、統計作成組織の力量を保証するレベル表のようなもの。現状の力量を前提にできているだろうから一次案としては良いと思うが、レベル設定が適当なハードルかどうか、統計部局の力量向上に応じて変えて行く方がよいかなど、レベルの適切性を判断して変えていくことが検査官の役割ともなるのではないか。
- ・日経新聞の環境経営度調査やプリズムを連想した。これは企業ランキングだけが取り上げられるものの、実は、企業が成長するためのはしごの段階のようなものを様々な側面で見せ、各企業がその方向に向かえばよいと指導するツール。今回の標準の情報開示基準も、PDCAを回すツールの一つとして自己点検や外部評価に使うことができ、自ら改善していく判断基準、専門家等の必要な人材導入の判断基準にもなる。
- ・標準の情報開示基準が8項目で尽きているかよく分からないが、オプション検査（1）の

母集団への適合状況の検査などは日頃から行っておいてほしい。統計作成部局の力量が向上すれば、オプション検査の(1)(2)は、標準検査に入れてもよいと思う。

- ・横断的課題検討部会でも更に仕組みを考えなければならないと思う。検査の目的、検査の結果をどう使うのかといったことが明確に分かる形にした方がよい。
- 今回の議論は、1ページ目の審議等のスケジュールでいうと緑色の総務省が行う検査の部分のこと。改善策は統計委員会が主体となってリソースの問題等も踏まえ審議して決める。委員会が法施行状況報告を受けて審議を行うので、意見を言える形になっている。)
- ・検査項目をスコアリングの形に整理して横断的に検査し、それにより自己評価できるということまでは共通理解だが、ここまではできる、これ以上は横断的課題検討部会や統計委員会で更に検討するといった仕分けが必要。
 - ・総務省で行っている統計調査に対してある程度スコアリングし、大体の目安、標準的なレベル感を出すとよいのではないか。それはどれくらいでできるか。
- 検討させてほしい。
- ・次回の会合までにどのくらいのスケジュールで可能かを回答してもらいたい。

(2) 経済財政運営と改革の基本方針 2016（骨太方針）への対応について

宮川座長から骨太方針への対応について、以下の説明があり、了解された。

- ・内閣府の研究会では、統計委員会、総務省における統計精度向上の取組について11月の会合で説明を受けて結論を得るとしており、本日のWG会合資料のエッセンスを説明する。
- ・説明する際には、本日の議論を踏まえ、検査の使い方や目的、想定される対応について明確にし、各項目で期待される効果等は集約する。
- ・説明前に横断的課題検討部会の部会長及び委員に事前に調整する。
- ・エッセンスの抽出と説明の際の資料は、座長に一任いただきたい。

(3) その他

次回の会合では、当面の検討の進め方に従って、「統計のステークホルダーのニーズの把握」について議論すること、次回の会合日程については、11月下旬を予定し、後日事務局から日程調整の連絡をすることが案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>